

第2章

子育てを取り巻く状況

1 本市の社会状況

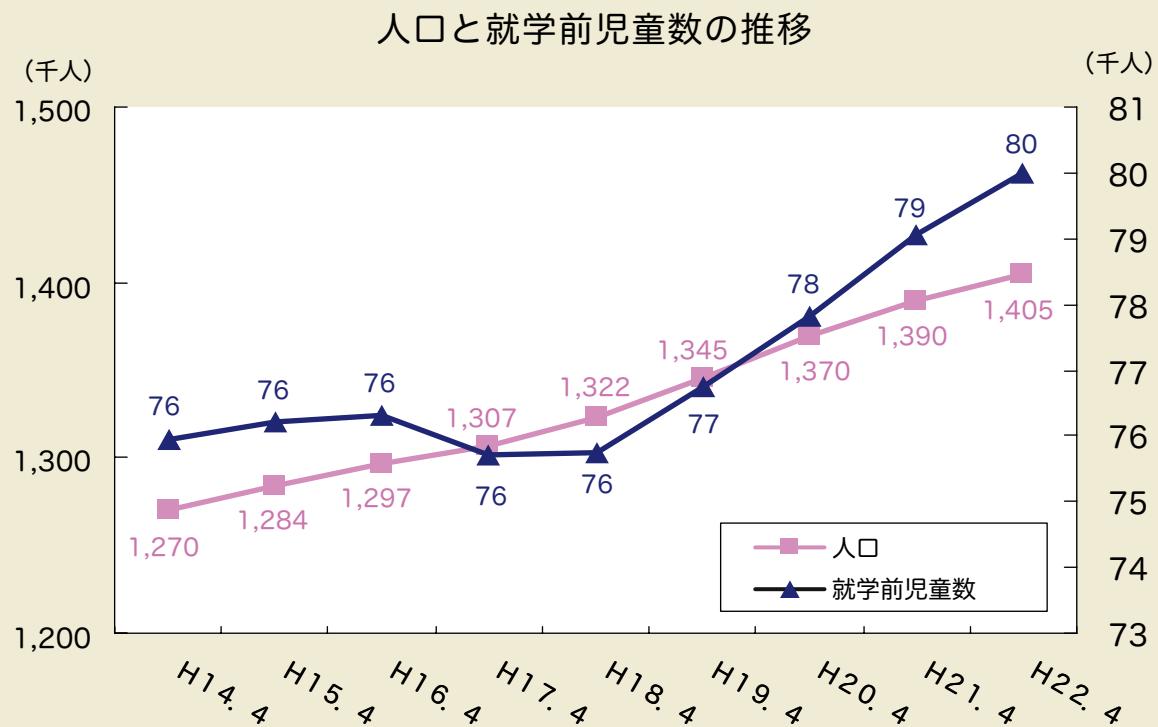
【人口と就学前児童の動向】～“子育て世代の多いまち・かわさき”～

本市の人口は、転入超過を主要因とした人口増の傾向が強まっており、平成20年度までの3年間は約2万人の増加、平成21年度は、1万4千人を超える人口の増加が続いています。

首都圏近郊の大都市は、人口増加率が高い傾向にあり、その中でも、特に本市の人口増加率は、非常に高い水準にあります。

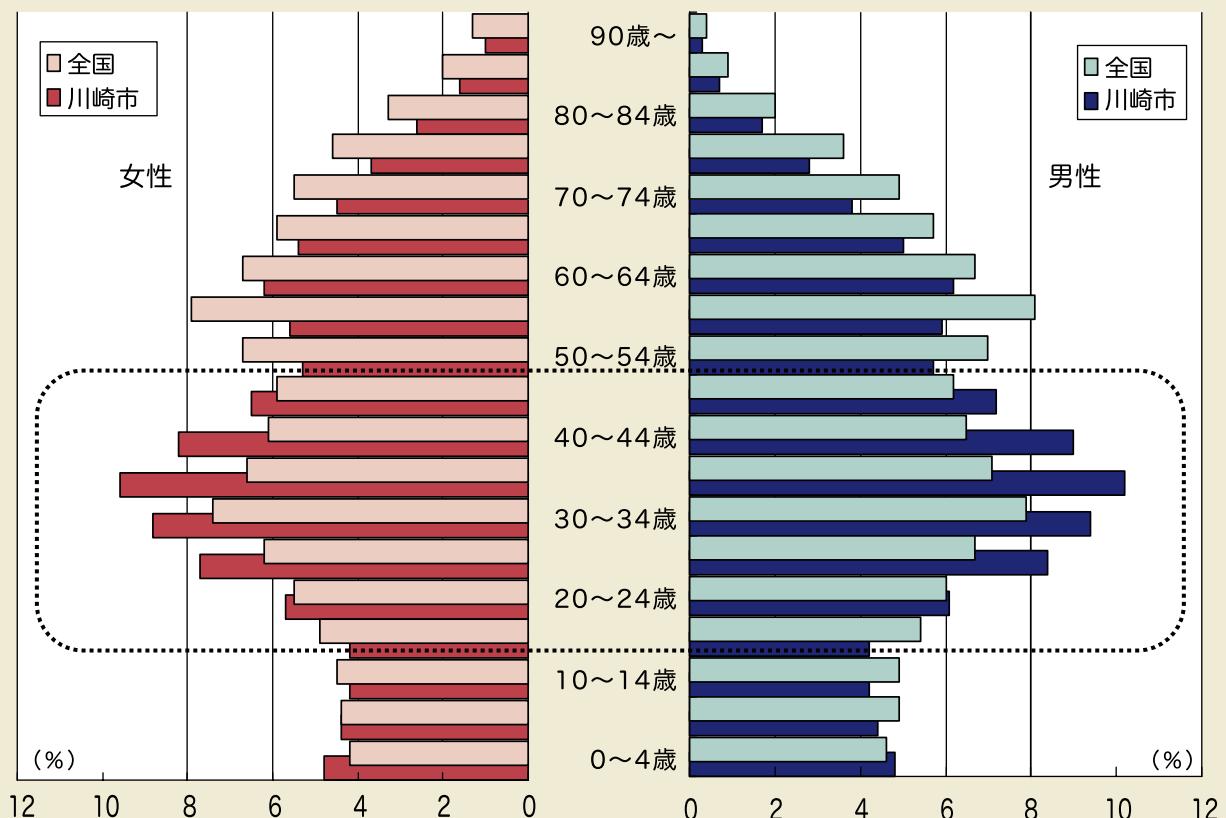
また、平成19年以降には、出生数が約1万4千人台で推移していることから、就学前児童数も、平成22年4月には8万人を超え、今後もしばらくは増加傾向にあります。

本市の人口構成は、男女ともに20歳から40歳代が多く、若い“子育て世代の多いまち”としての特徴を持っています。



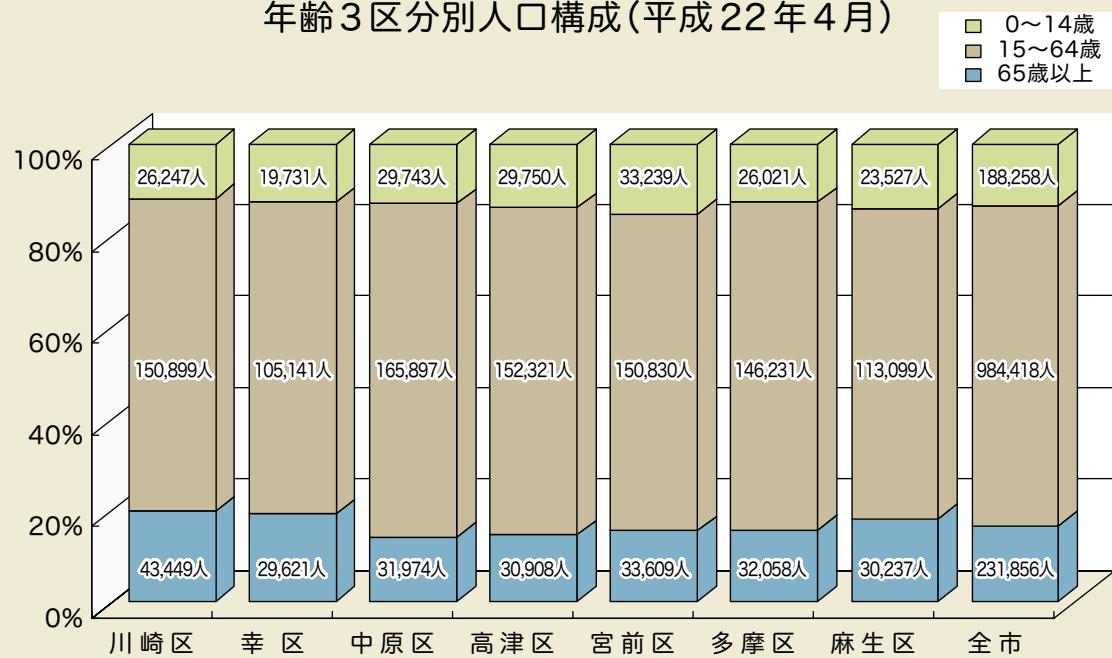
(「川崎市町丁別年齢別人口」より)

川崎市の人団ピラミッド(H17国勢調査)



(「川崎市町丁別年齢別人口」より)

年齢3区分別人口構成(平成22年4月)



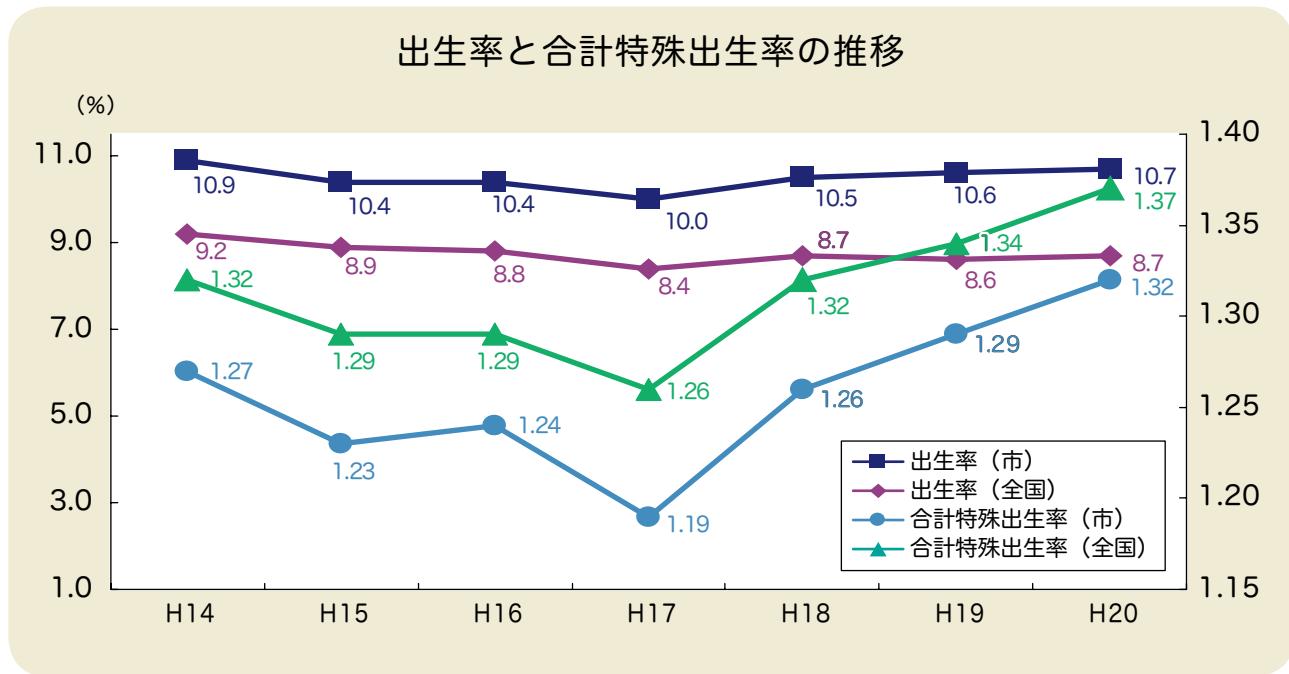
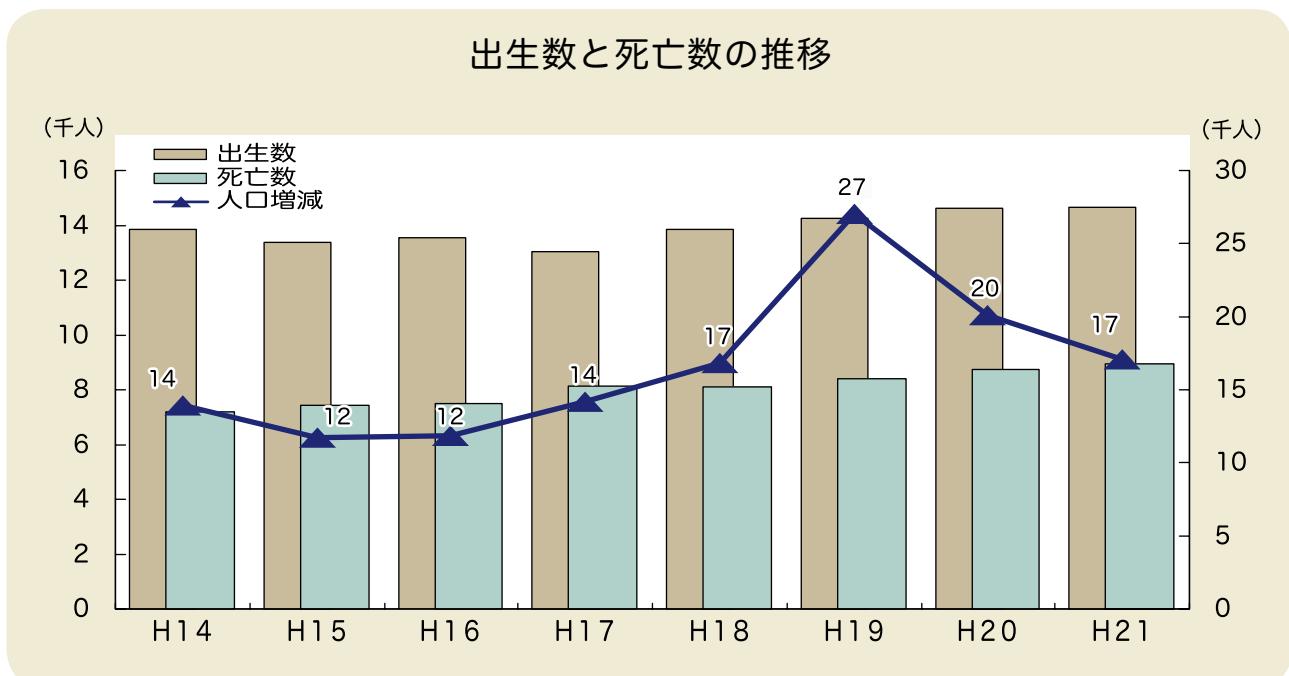
(「川崎市町丁別年齢別人口」より)

【人口の自然動態】～1万4千人台の出生数の推移～

わが国は、既に多くの都道府県・市町村で、人口が自然減少をしています。

こうした中、本市の人口の自然動態（出生と死亡による差）は、これまで1万3千人台で推移していた出生数が、平成19年以降は、1万4千人台で推移しており、約5千人の人口の自然増が続いています。

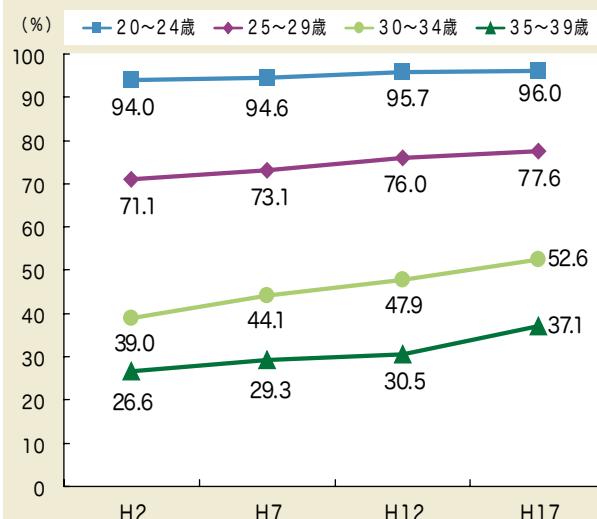
また、本市の出生率は全国的に見ても高い水準にあります。合計特殊出生率が、大都市においては低い傾向にあることからも、他の大都市と同様に全国平均を下回っています。



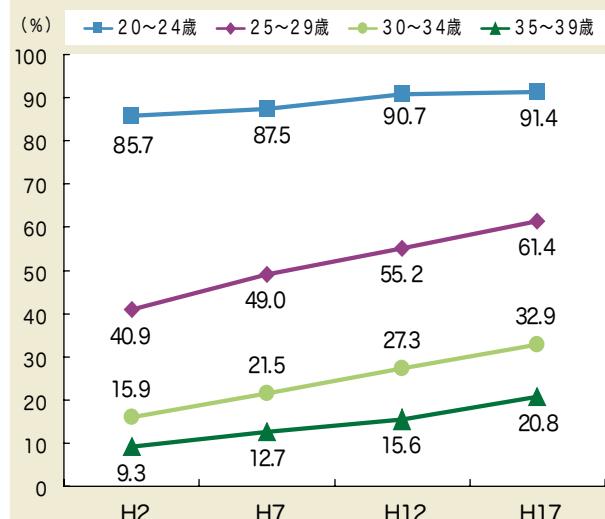
(「川崎市の人口動態」及び「川崎市健康福祉年報」より)

これは、大都市には20歳から30歳代にかけての人口が多く、こうした年齢層における未婚率の上昇や晩婚化が大きな要因と考えられます。

20~30歳代の未婚率の推移(男)

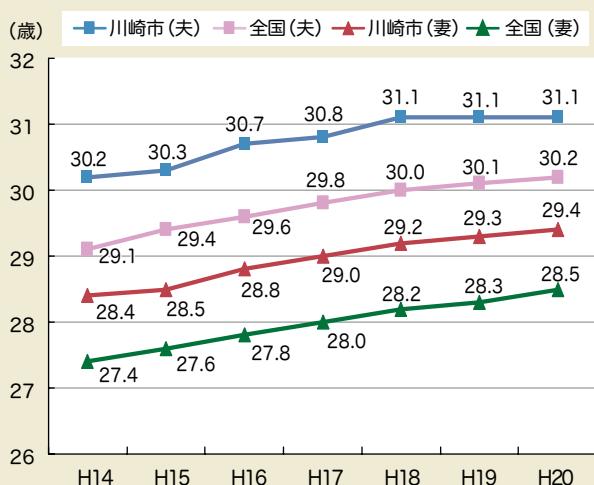


20~30歳代の未婚率の推移(女)

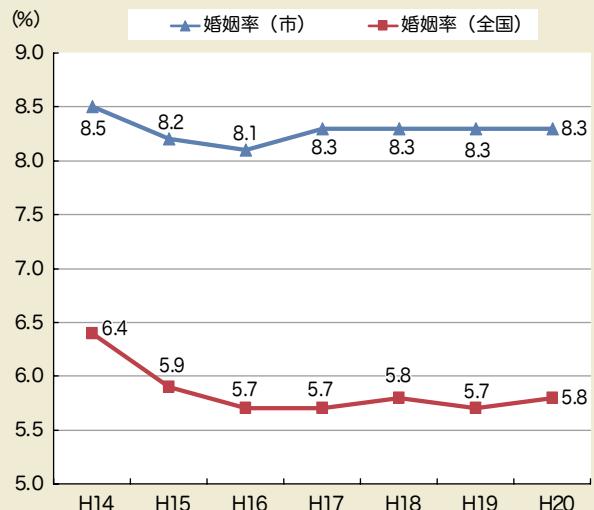


(「国勢調査結果」より)

平均初婚年齢の推移



婚姻率の推移

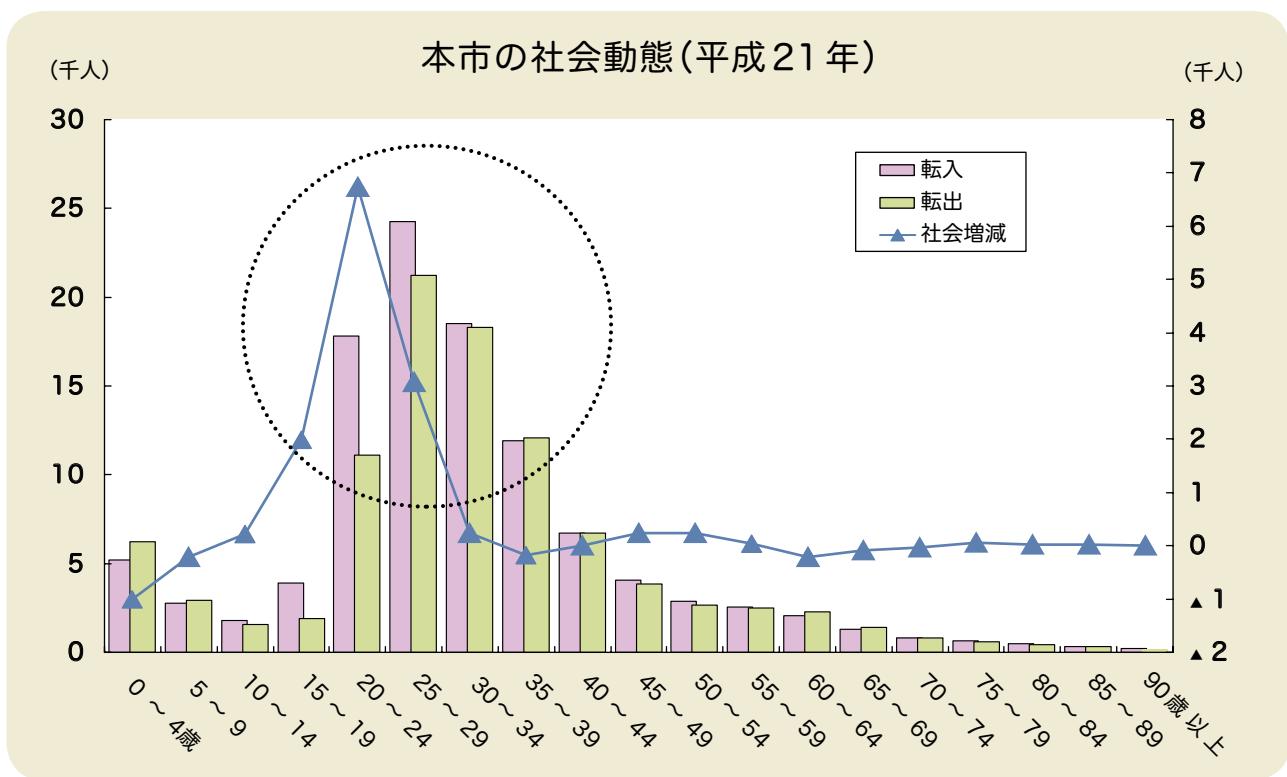
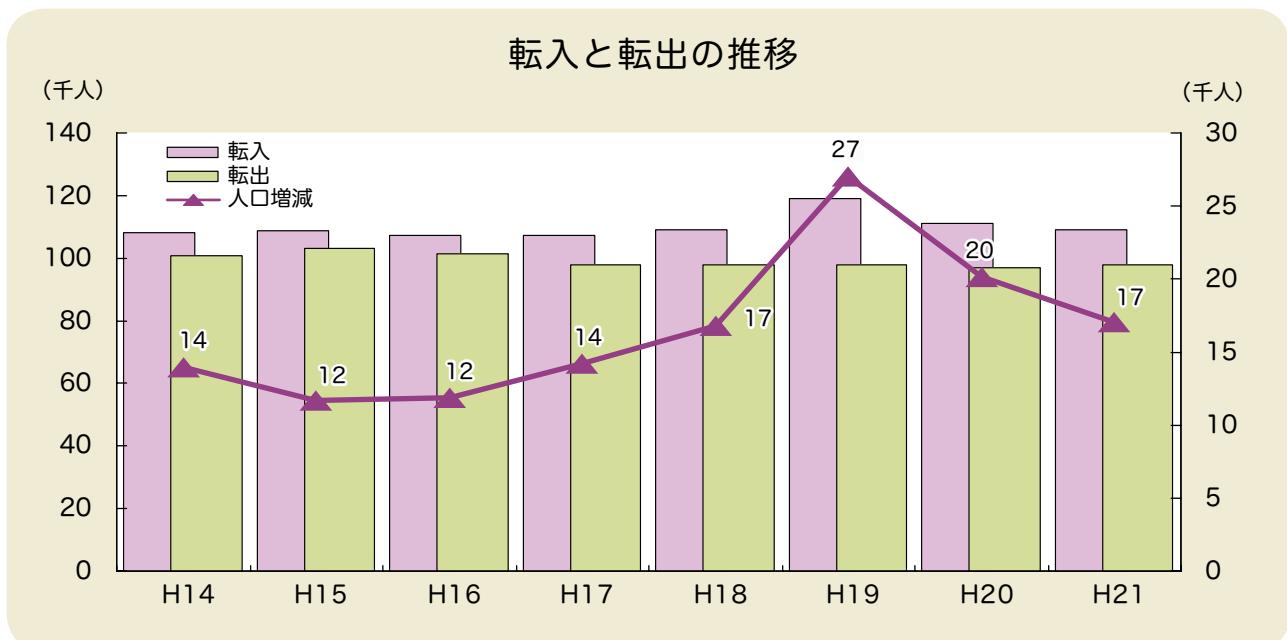


(「川崎市健康福祉年報」より)

【人口の社会動態】～“若い世代”を中心とした人口の移動～

本市の人口の社会動態（転入と転出による差）は、平成19年以降に約11万人が転入しているのに対して、転出が約9万7千人で推移しているため、1万人を超える人口の転入超過（社会増）が続いています。

また、年齢5歳階級別の社会動態を見ると、特に20歳から30歳代の転入と転出が多くなっており、若い世代を中心に人口が移動している傾向があります。

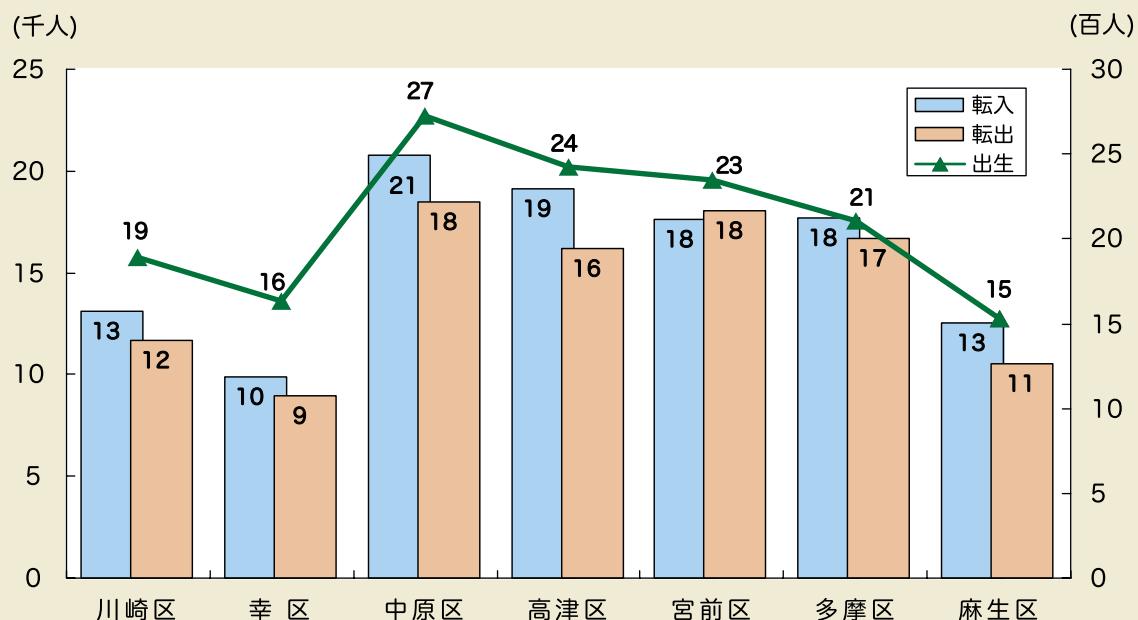


（「川崎市の人団動態」より）

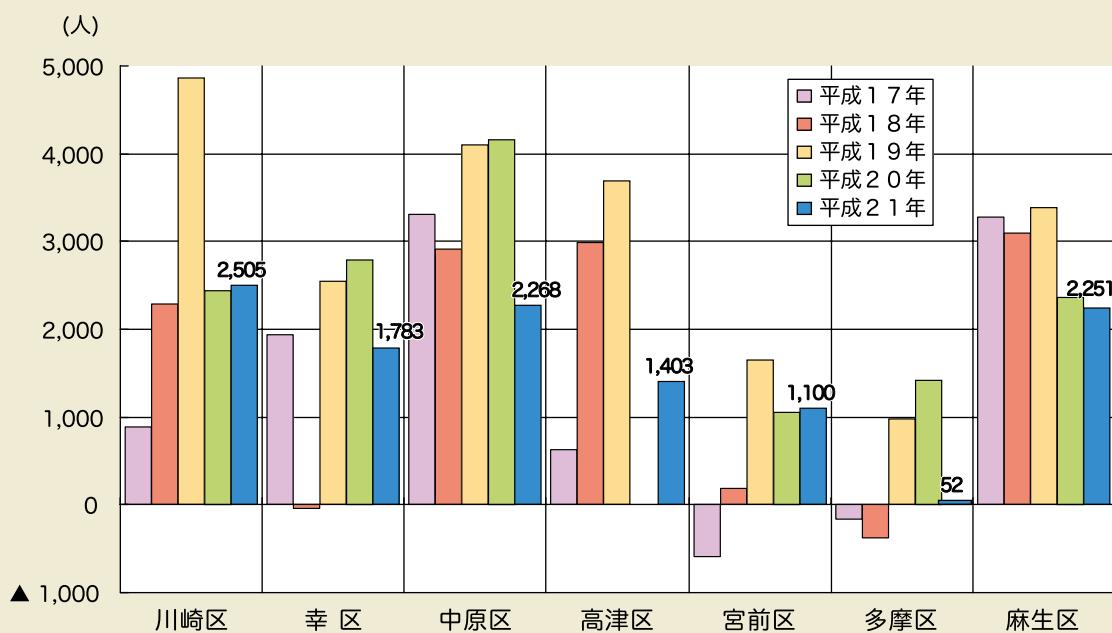
区別の社会動態を見ると、平成21年は宮前区を除く、すべての区で転入超過の傾向にあります。

また、自然動態と合わせた、人口増減は、平成19年以降すべての区において人口増となっています。

区別の出生数と社会動態(平成21年)



区別の人団増減の推移



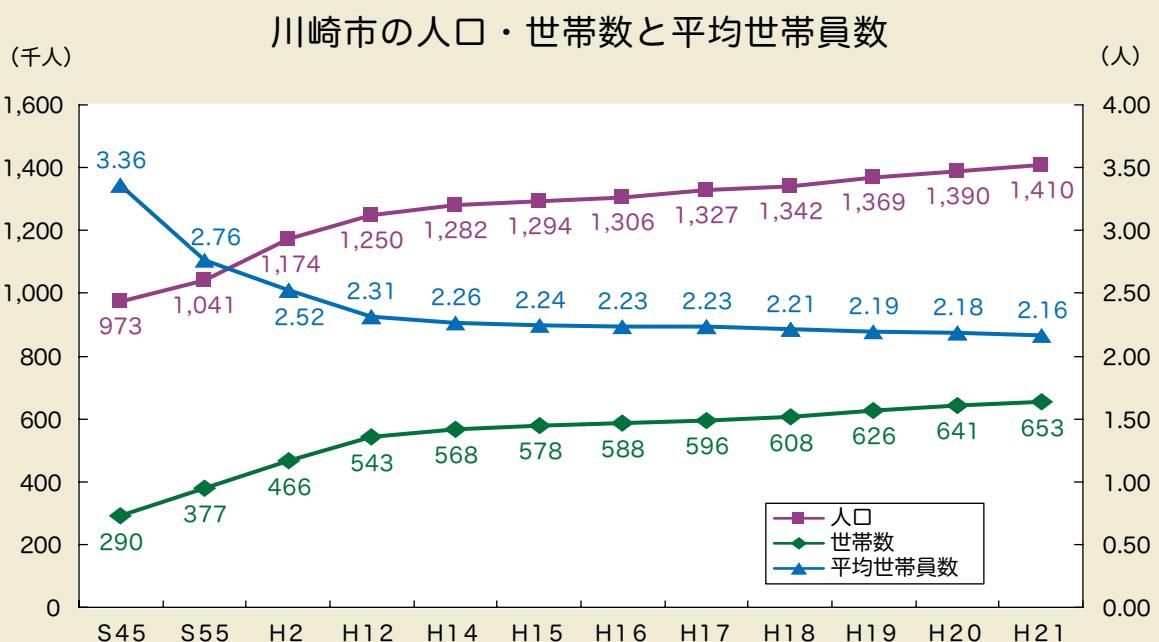
(「川崎市の人口動態」より)

2 家庭の状況

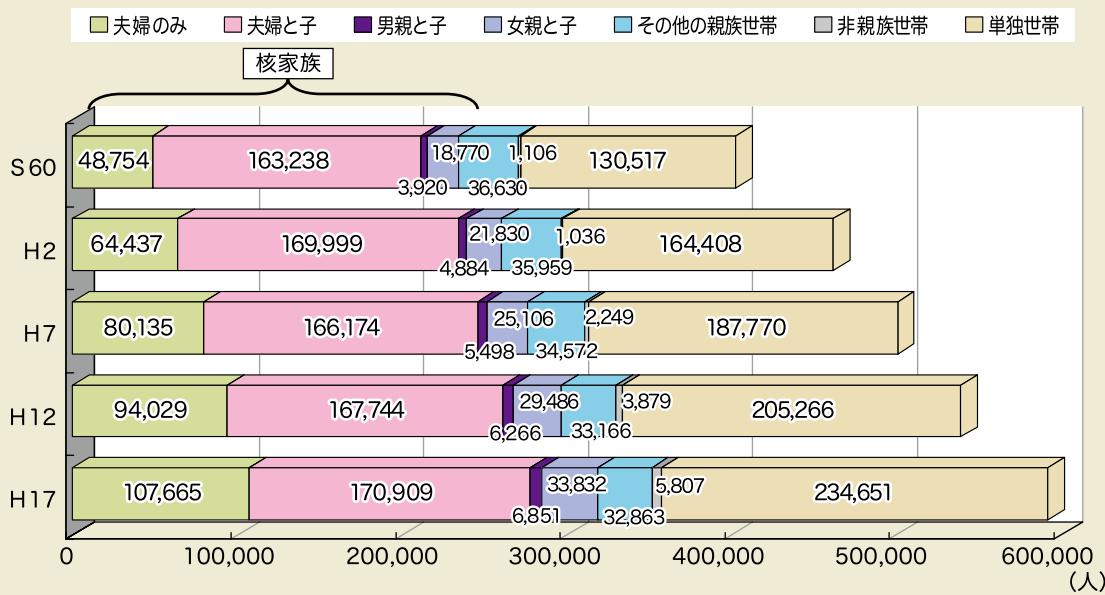
【家族の構成】～ひとり暮らし世帯や核家族世帯の増加～

本市では人口の増加とともに、世帯数も増加していますが、世帯数の増加率が人口の増加率を上回ることから、**平均世帯員数が減少**を続けています。

また、家族の構成については、**ひとり暮らしの単独世帯**が増加している一方で、夫婦のみの世帯や夫婦と子の世帯などの核家族世帯も増加しています。



一般世帯の家族類型別の推移(H17国勢調査)



(「川崎市の世帯数・人口」及び「国勢調査結果」より)

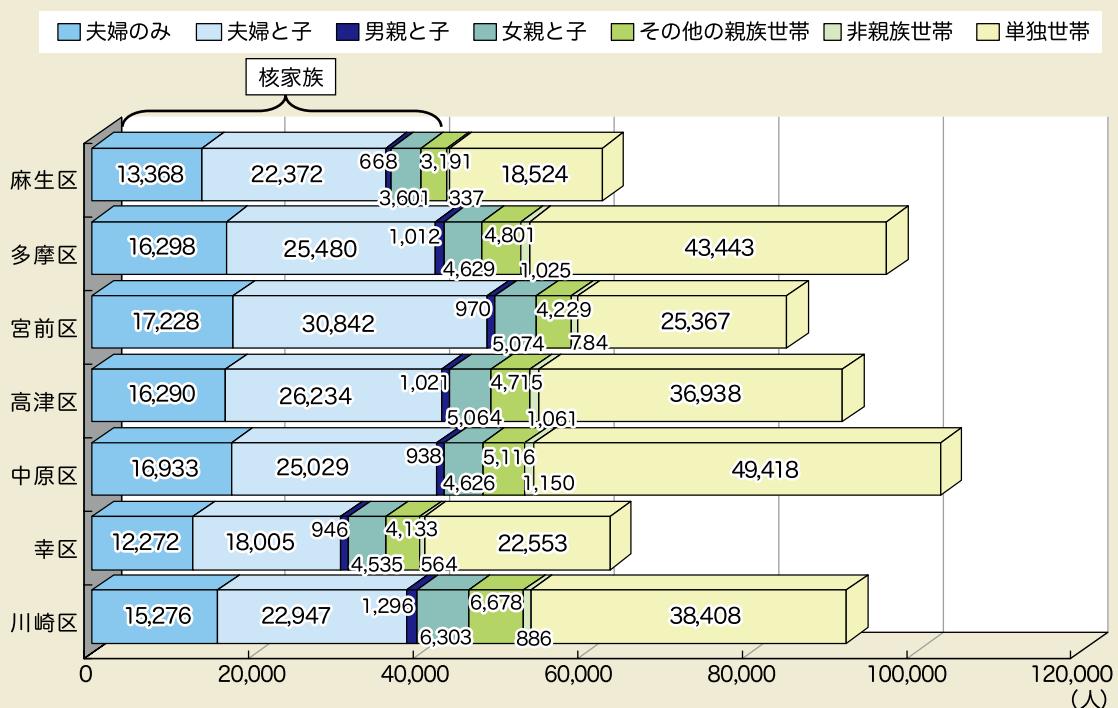
区別に見ると、市の平均世帯員数を下回るのは、川崎区、中原区、多摩区となっており、ひとり暮らしの単独世帯が多い区となっています。

また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は幸区、高津区では5割を、宮前区、麻生区では6割を超えています。

区別の人口・世帯数と平均世帯員数(H21)



区別の一般世帯の家族類型別(H17国勢調査)

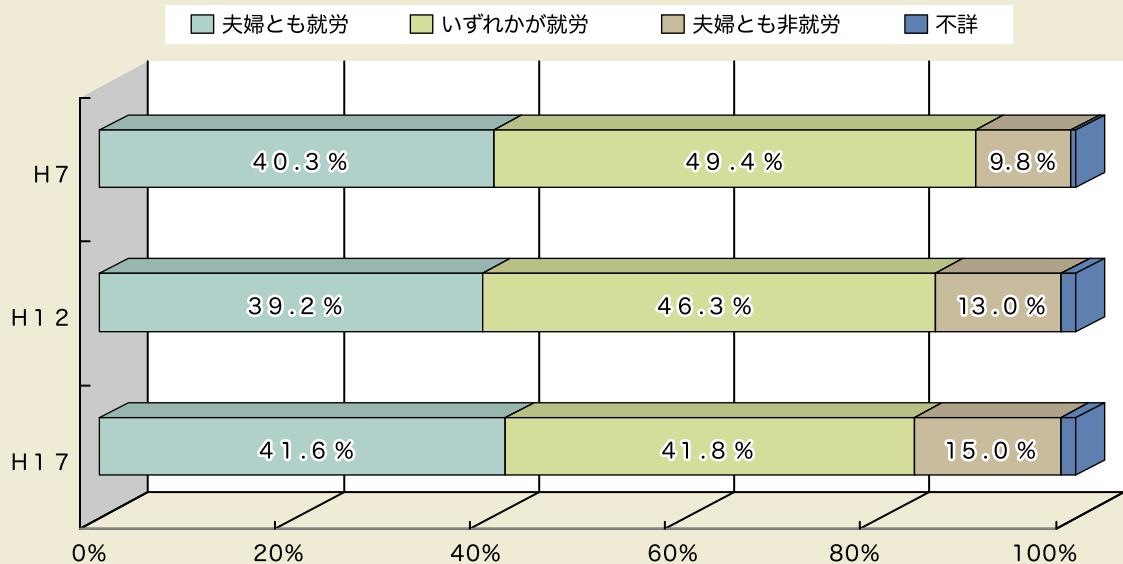


(「川崎市の世帯数・人口」及び「国勢調査結果」より)

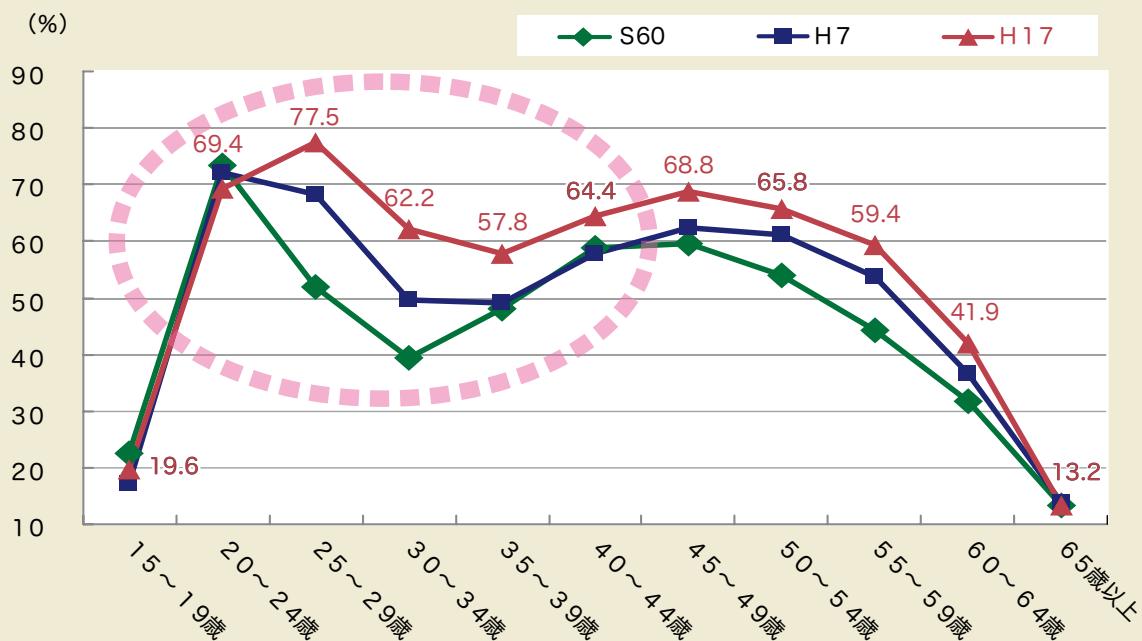
【就労の状況】～共働き世帯の増加と女性の労働力の変化～

本市に住む世帯の就労の状況として、夫婦とも就労している共働き世帯の割合は上昇傾向にあり、女性の労働力率の推移から、結婚や出産を機に仕事を離れ、再び就労することを示すM字カーブが年々浅いM字に移行しており、結婚・出産後も就労を継続する女性は増加している傾向にあると言えます。

共働き世帯の推移(H17国勢調査)



女性の年齢別労働力率の推移



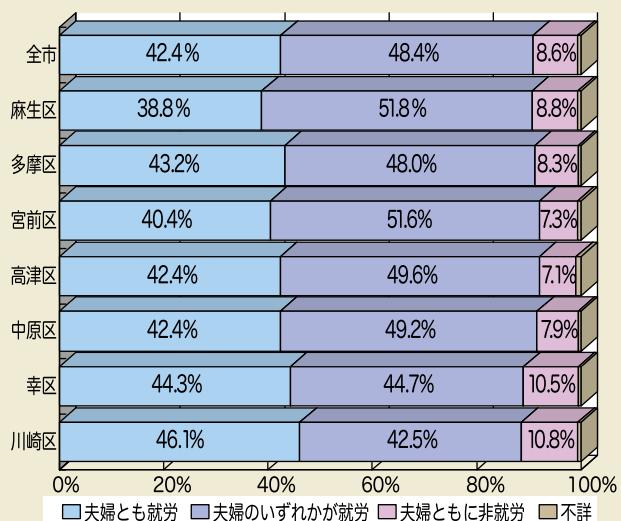
(「国勢調査結果」より)

区別に共働き世帯の状況を見ると、子どものいる世帯では、すべての区で夫婦ともに就労する世帯が約4割となっています。

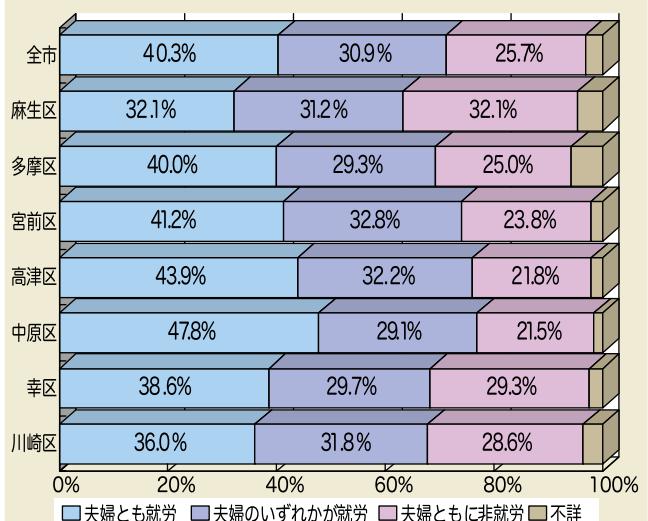
また、各区の昼夜間人口比率は、川崎区のみが、昼間人口が夜間人口を上回っていますが、北部地域では、70%代と低くなっています。

本市においては、共働き世帯が増えているのに加え、市内に住み、市外に就労等にでる市民が増えている状況にあります。

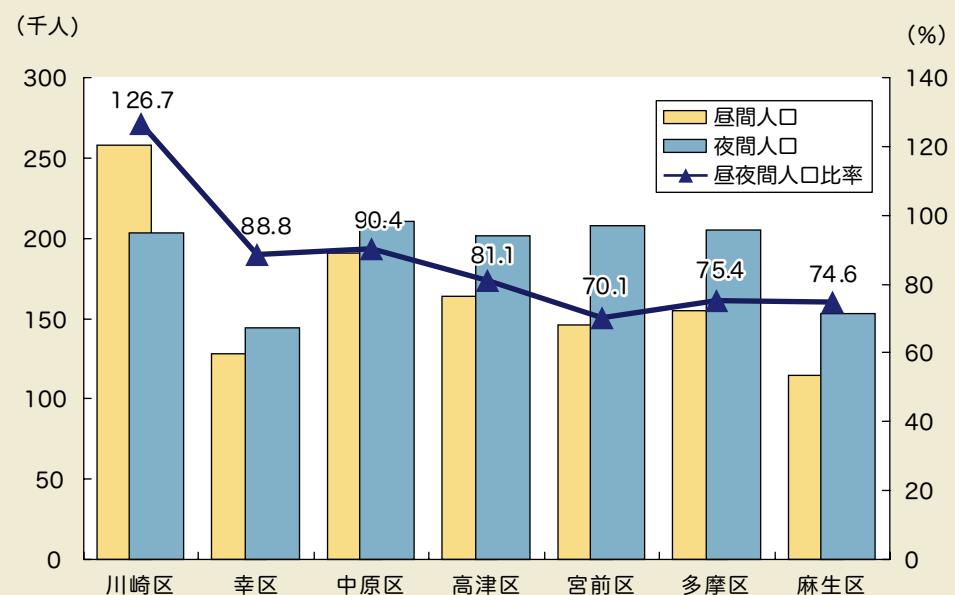
区別の共働き世帯の状況【子どもあり】



区別の共働き世帯の状況【子どもなし】



区別の昼夜間人口(H17国勢調査)



(「国勢調査結果」より)

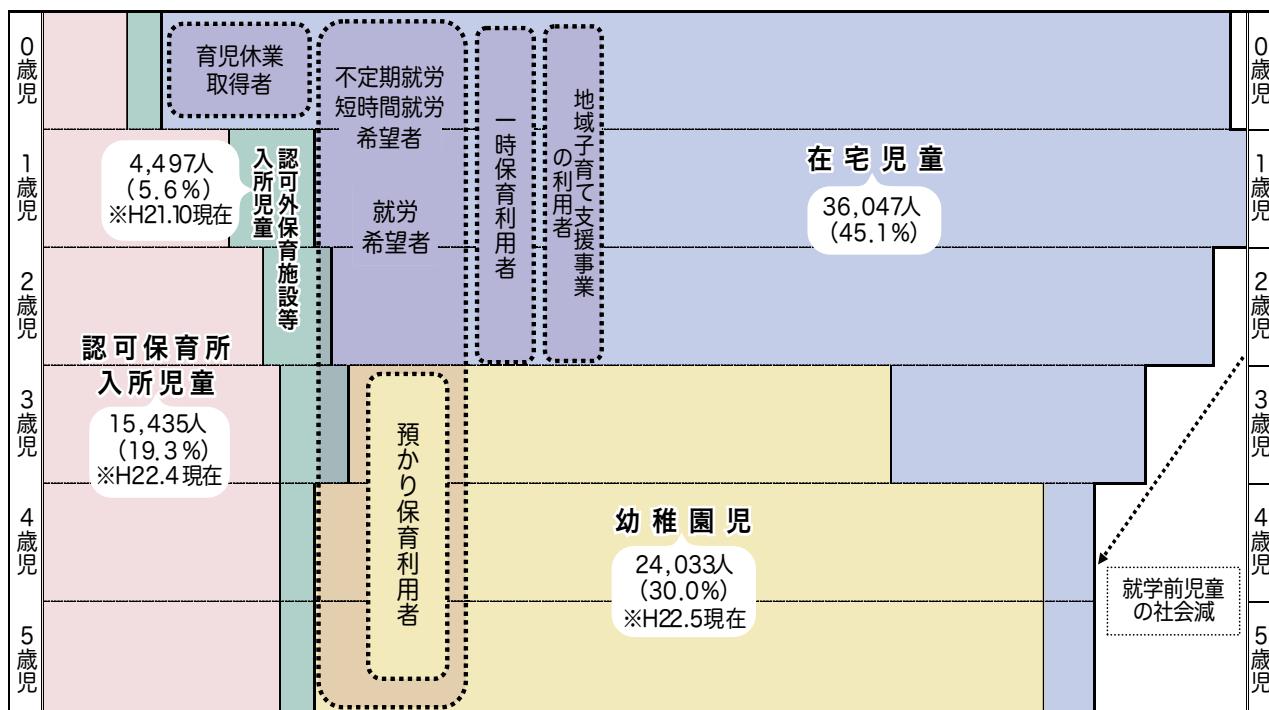
3 就学前児童の状況

【就学前児童の養育状況】～子育て支援サービスの利用ニーズ～

本市の就学前児童の養育状況は、認可保育所に約19%、認可外保育施設等に約6%、幼稚園に約30%となっており、それ以外の約45%の児童が在宅等で養育される児童となっています。

＜本市の就学前児童の養育状況＞

就学前児童(H22.4現在) 80,012人



	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
就学前児童数(A)	14,094	14,242	13,768	13,065	12,463	12,380	80,012
認可保育所入所児童数(B) (構成比) (就学前児童割合)	1,192 7.72% 8.46%	2,489 16.13% 17.48%	2,874 18.62% 20.87%	3,098 20.07% 23.71%	2,934 19.01% 23.54%	2,848 18.45% 23.00%	15,435 100% 19.29%
認可外保育施設等入所児童数(C) (構成比) (就学前児童割合)	543 12.07% 3.85%	1,184 26.33% 8.31%	1,082 24.06% 7.86%	691 15.37% 5.29%	997 22.17% 4.01%		4,497 100% 5.62%
幼稚園児数(D) (構成比) (就学前児童割合)	- --	- --	- --	6,807 28.32% 52.10%	8,561 35.62% 68.69%	8,665 36.06% 69.99%	24,033 100% 30.04%
在宅児童数 (A - B - C - D) (構成比) (就学前児童割合)	12,359 34.29% 87.69%	10,569 29.32% 74.21%	9,812 27.22% 71.27%	2,469 6.85% 18.90%	838 2.32% 3.37%		36,047 100% 45.05%

注1) 認可保育所入所児童数は、平成22年4月1日現在の市内在住の入所者数(こども本部調べ)

注2) 認可外保育施設等入所児童数は、平成21年10月1日現在の利用者数(こども本部調べ)

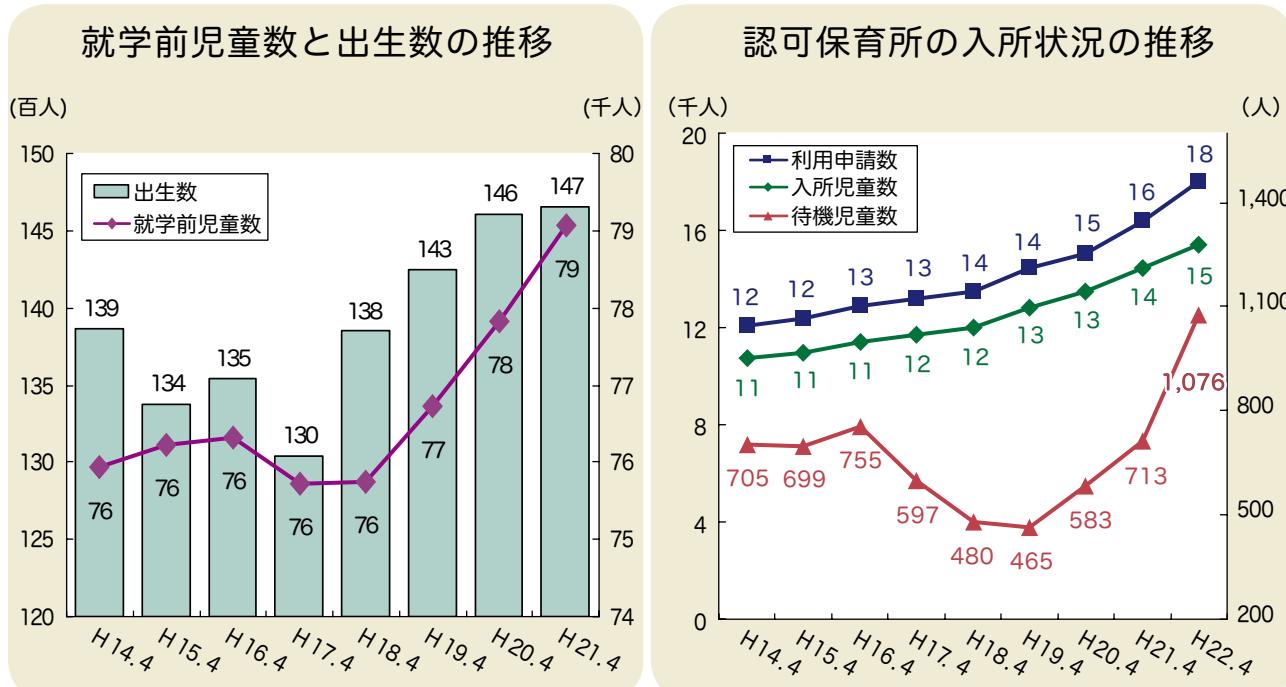
注3) 幼稚園児数は、平成22年5月1日現在の市内在住の入所者数(こども本部調べ)

注4) 在宅児童数は、就学前児童数から認可保育所入所児童数、認可外保育施設等入所児童数、幼稚園児数を差し引いた数

【保育所の入所状況】～就学前児童の増加と保育ニーズの高まり～

本市では人口の増加に伴い、就学前児童数が増えており、子育てを取り巻く環境の変化や景気の動向、本市の社会動態の影響、親の意識の多様化などの様々な状況から、認可保育所の利用を希望する方が増えています。

こうした、保育需要に適切に対応するため、これまで大幅な保育受入枠を拡大してきましたが、待機児童数が増加傾向にあります。



＜本市の保育所入所状況の推移＞※出生数は当該年の1月～12月の数です。

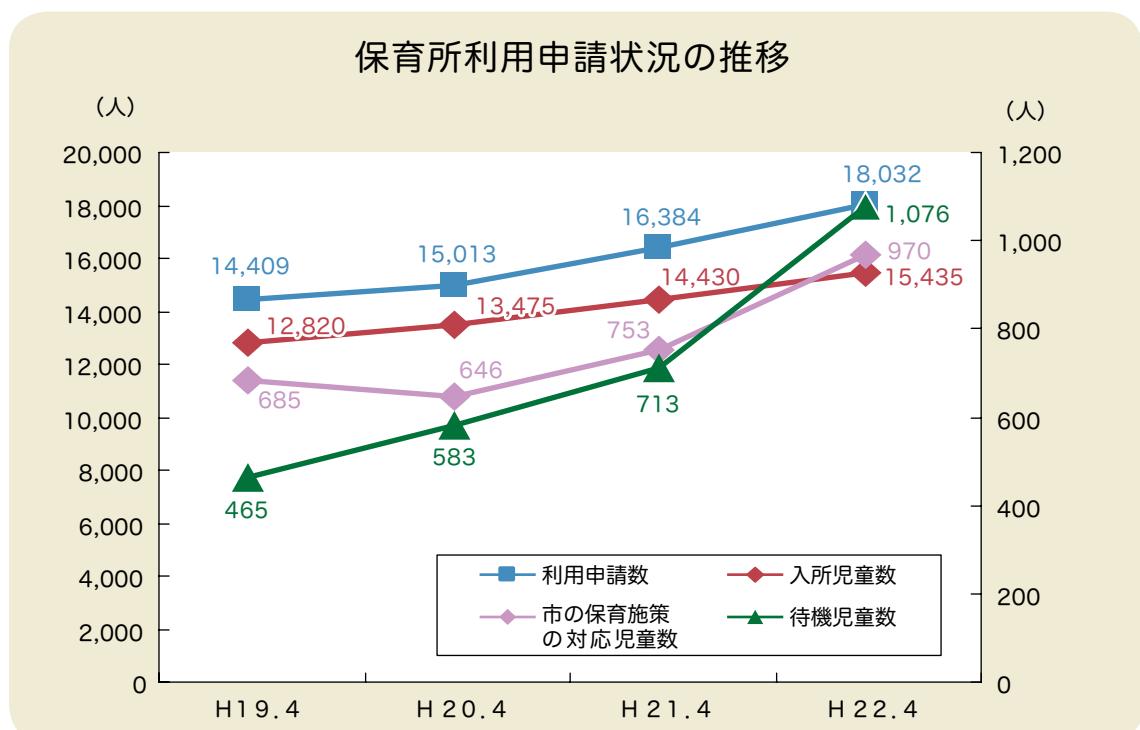
	H14.4	H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4
人口 (対前年比較)	1,269,979 16,718	1,283,956 13,977	1,296,895 12,939	1,307,304 10,409	1,322,432 15,128	1,345,306 22,874	1,370,020 24,714	1,389,784 19,764	1,404,532 14,748
出生数 (対前年比較)	13,861 ▲70	13,379 ▲482	13,542 163	13,045 ▲497	13,849 804	14,252 403	14,609 357	14,650 41	14,799 149
就学前児童数 (対前年比較)	75,933 963	76,225 292	76,323 98	75,712 ▲611	75,741 29	76,735 994	77,817 1,082	79,061 1,244	80,012 951
(人口構成比)	5.98% 5.94%	5.94% 5.89%	5.89% 5.79%	5.79% 5.73%	5.73% 5.70%	5.70% 5.68%	5.68% 5.69%	5.69% 5.70%	5.70% 5.70%
利用申請数 (対前年比較)	12,069 80	12,377 308	12,916 539	13,204 288	13,505 301	14,409 904	15,013 604	16,384 1,371	18,032 1,648
(就学前児童比率)	15.89% 16.24%	16.24% 16.92%	16.92% 17.44%	17.44% 17.83%	17.83% 18.78%	18.78% 16.71%	19.29% 17.32%	20.72% 18.25%	22.54% 19.29%
定員数 (対前年比較)	10,845 450	10,965 120	11,175 210	11,295 120	11,590 295	12,250 660	12,785 535	13,605 820	14,675 1,070
入所児童数 (対前年比較)	10,727 323	10,991 264	11,386 395	11,676 290	12,034 358	12,820 786	13,475 655	14,430 955	15,435 1,005
(就学前児童比率)	14.13% 14.42%	14.42% 14.92%	14.92% 15.42%	15.42% 15.89%	15.89% 16.71%	16.71% 17.32%	17.32% 18.25%	18.25% 19.29%	19.29% 19.29%
待機児童数 (対前年比較)	705 ▲479	699 ▲6	755 56	597 ▲158	480 ▲117	465 ▲15	583 118	713 130	1,076 363
(就学前児童比率)	0.93% 0.92%	0.92% 0.99%	0.99% 0.79%	0.79% 0.63%	0.63% 0.61%	0.61% 0.75%	0.75% 0.90%	0.90% 1.34%	1.34%

(こども本部調べ)

【保育所の利用申請状況】～1歳児からの保育所利用申請への対応～

本市では、保育所の利用申請者数の増加に適切に対応するため、認可保育所の整備等による大幅な保育受入枠の拡大を図っています。

利用申請者数を年齢別で見ると、**育児休業制度の普及等に伴い、1歳児からの保育所利用申請者数が増加傾向にあります。**



＜保育所利用申請者数の推移(年齢別)＞

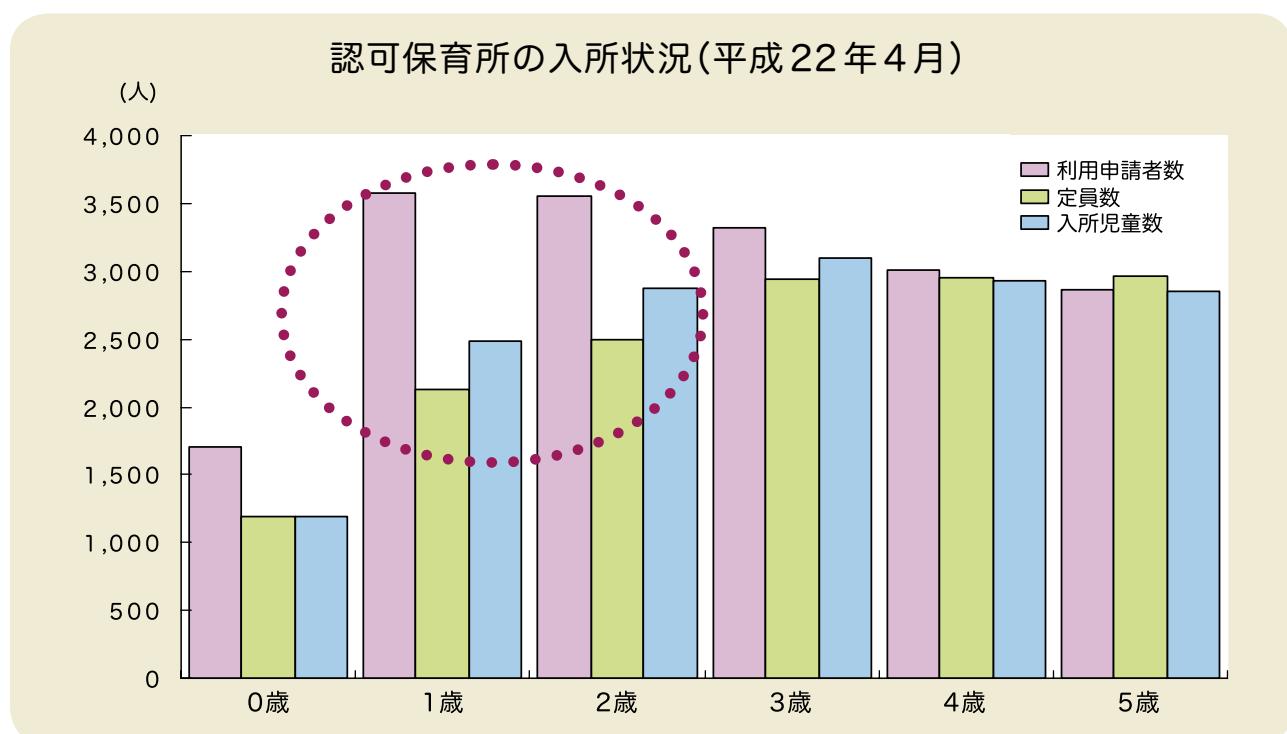
※比率は就学前児童数に対する比率

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H19	就 学 前 児 童 数	13,415	13,025	12,808	12,505	12,545	12,437	76,735
	保育所申請者数	1,311	2,464	2,638	2,778	2,604	2,614	14,409
	(比 率)	9.77%	18.92%	20.60%	22.22%	20.76%	21.02%	18.78%
H20	就 学 前 児 童 数	13,908	13,648	12,837	12,587	12,411	12,426	77,817
	保育所申請者数	1,287	2,801	2,721	2,775	2,839	2,590	15,013
	(比 率)	9.25%	20.52%	21.20%	22.05%	22.87%	20.84%	19.29%
H21	就 学 前 児 童 数	14,250	14,026	13,373	12,583	12,463	12,366	79,061
	保育所申請者数	1,457	3,168	3,117	2,933	2,865	2,844	16,384
	(比 率)	10.22%	22.59%	23.31%	23.31%	22.99%	23.00%	20.72%
H22	就 学 前 児 童 数	14,094	14,242	13,768	13,065	12,463	12,380	80,012
	保育所申請者数	1,700	3,582	3,557	3,321	3,004	2,868	18,032
	(比 率)	12.06%	25.15%	25.84%	25.42%	24.1%	23.00%	22.54%

(こども本部調べ)

また、認可保育所の定員は、年齢別で設定されており、新設の保育所以外では、各年齢とも継続して入所する児童との差が、新たに利用申請者を受け入れるための保育受入枠となります。

このため利用申請の多い1・2歳児については、定員を超えて児童が入所しているにも関わらず、利用申請者数が入所児童数を上回る状況にあります。



<認可保育所の入所状況(年齢別)>

※比率は就学前児童数に対する比率
平成22年4月

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
就学前児童数	14,094	14,242	13,768	13,065	12,463	12,380	80,012
利用申請者数 (比率)	1,700 12.06%	3,582 25.15%	3,557 25.84%	3,321 25.42%	3,004 24.10%	2,868 23.00%	18,032 22.54%▶
定員数 (比率)	1,191 8.45%	2,128 14.94%	2,491 18.09%	2,946 22.55%	2,951 23.68%	2,968 23.97%	14,675 18.34%
入所児童数 (比率)	1,192 8.46%	2,489 17.48%	2,874 20.87%	3,098 23.71%	2,934 23.54%	2,848 23.00%	15,435 19.29%
待機児童数 (比率)	166 1.18%	449 3.15%	283 2.06%	119 0.91%	47 0.38%	12 0.10%	1,076 1.34%

(こども本部調べ)

【保育所等の設置状況】～子育て家庭のライフスタイルと利用ニーズ～

就学前児童については、主に、両親が就労等をしている家庭では、**低年齢（0歳から2歳）児**から認可保育所を利用しています。

また、在宅等で子育てをする家庭では、低年齢（0歳から2歳）児は、地域子育て支援センター等を利用、**3歳児以上からは、幼稚園も利用**しています。

これらの施設等は、社会福祉法人、学校法人、NPO法人や株式会社など多様な主体によって運営がなされています。

＜区別の施設数等＞

区分	認可保育所								幼稚園		地域子育て支援センター					
	公設公営		公設民営		民設民営		合計		民営		公営		民営		合計	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	在園児童数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	
川 崎 区	10	1,010	2	250	15	1,080	27	2,340	19	3,235	1	1	2	2	2	6
幸 区	11	1,150	1	90	6	480	18	1,720	11	3,118	1	-	1	2	2	4
中 原 区	11	890	3	245	18	1,735	32	2,870	14	3,291	-	-	3	3	3	6
高 津 区	11	1,060	5	480	12	750	28	2,290	10	3,959	1	1	1	3	3	6
宮 前 区	10	995	2	300	5	430	17	1,725	11	4,068	2	-	2	2	2	6
多 摩 区	10	855	1	95	15	1,500	26	2,450	13	3,276	-	1	1	3	3	5
麻 生 区	6	570	1	120	6	590	13	1,280	8	2,435	1	1	2	1	1	5
合 計	69	6,530	15	1,580	77	6,565	161	14,675	86	23,382	6	4	12	16	38	

注1) 認可保育所の施設数等は、平成22年4月1日現在(こども本部調べ)

注2) 幼稚園の施設数等は、平成22年5月1日現在(こども本部調べ)

注3) 地域子育て支援センターの施設数は、平成22年4月1日現在(こども本部調べ)

＜運営主体別の施設数等＞

認可保育所	川 崎 市	社会福祉法人	財団法人	学校法人	株式会社	有限会社	NPO法人	宗教法人	合 計
施 設 数	69	53	4	4	26	1	3	1	161
定 員 数	6,530	5,640	400	270	1,595	90	90	60	14,675

幼稚園	学校法人	宗教法人	個 人	合 計
施 設 数	69	10	7	86

地域子育て支援センター	公益財団法人	社会福祉法人	川 崎 市	NPO法人	学校法人	合 計
施 設 数	13	12	10	2	1	38

【保育所等の利用ニーズの状況】～ 保育所等の利用ニーズの多様化～

子育てを取り巻く環境が変化する中、就学前児童を養育する家庭のライフスタイルや親の価値観は多様化しており、**就学前児童の保育所等の利用ニーズ**も多様化しています。

これらの多様なニーズや子どもを取り巻く社会的な問題に適切に対応するためには、利用を選択する親の視点や次代を担う子どもの育ちの視点に立って、子ども・子育てを社会全体で支える取組を推進していくことが求められています。

＜就学前児童の保育所等の利用ニーズの動向＞

